

## 愛知勤労身体障害者体育館指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

### 1 施設の概要

施設名 : 愛知勤労身体障害者体育館  
 所在地 : 稲沢市祖父江町祖父江寺西 14 番 5  
 設置根拠 : 愛知県労働者福祉施設条例（昭和 53（1978）年 供用開始）  
 設置目的 : 勤労身体障害者が自由時間を活用し、心身の健全な発達と勤労意欲の高揚に資する。  
 施設概要 : 敷地面積 7,977.50 m<sup>2</sup>  
           主な建物 体育館  
           駐車場 28 台  
           開館時間 火曜日～土曜日……12 時 30 分～21 時 30 分  
                     日曜日・祝日……… 8 時 30 分～17 時 30 分  
           休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）  
                     12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

### 2 指定管理概要

指定管理者名 社会福祉法人祖父江愛照会  
 指定期間 2016 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで  
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況  
 ホームページを利用した情報発信（2015 年より実施）、交通手段としての無料送迎サービス（森上駅、山崎駅等 希望者があれば実施）、仕様書を上回るイベントの開催（10/4 卓球バレー交流会、10/14 障害者ふれあいスポーツ（ボッチャ）講習会の実施）、講座の開設（卓球、テニスの講座の実施）

### 3 利用状況

区分	勤労身体障害者		一般		合計	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
第 1 四半期 (下段は前年)	149 件	1,412 人	199 件	1,419 人	348 件	2,831 人
	177 件	1,634 人	187 件	1,173 人	364 件	2,807 人
第 2 四半期	173 件	1,555 人	188 件	1,255 人	361 件	2,810 人
	137 件	1,326 人	170 件	1,121 人	307 件	2,447 人
第 3 四半期	184 件	1,436 人	166 件	1,162 人	350 件	2,598 人
	129 件	1,410 人	180 件	1,210 人	309 件	2,620 人
第 4 四半期	191 件	1,551 人	223 件	1,423 人	414 件	2,974 人
	135 件	1,381 人	217 件	1,672 人	352 件	3,053 人
計	697 件	5,954 人	776 件	5,259 人	1,473 件	11,213 人
	578 件	5,751 人	754 件	5,176 人	1,332 件	10,927 人
利用率 (利用日数/利用 可能日数)	100% (308 日/308 日)					

## 4 収支状況

(単位:千円)

区分	2019年度		2018年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	18,998	18,973	18,654	18,636	337
利用料金収入	—	—	—	—	—
指定管理料	18,898	18,898	18,554	18,554	344
その他	100	75	100	82	△7
支出	18,998	18,900	18,654	19,214	△314
収支差	0	73	0	△578	651

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	<p>計画通り利用促進策を実施し、利用者の促進に努めており、今年度も利用者数の目標を達成した。卓球教室、愛照会卓球大会、車いすテニス教室が中止となったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのやむを得ないものである。</p> <p>また、熱中症対策や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、利用者の安全確保に努めている。</p> <p>指定管理者業務全般において適切な施設運営を行っている。</p>

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	施設の設置目的に基づき、利用者の平等な利用の確保や必要な資格の取得など、県の求める水準で運営を行っている。
施設の適正な管理	A	利用者の安全確保など、指定管理者で工夫を行い、施設の適正な管理が行われている。
サービスの維持・向上	A	利用者に対し、常に丁寧な対応を心掛けるとともに、各機関と連携し、利用の拡大に努めている。
運営等の安定性	A	収支状況、財務状況など、県の求める水準で適正な運営が行われている。

#### 【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る    A+ 県の求める水準を上回る    A 県の求める水準（業務仕様書の水準）  
 B 県の求める水準に対して一部不十分    C 県の求める水準に対して不十分

### (3) 今後の対応等

県の求める水準を満たす管理が行われている。県としても指定管理者と協力し、勤労身体障害者の利用率向上に努めていきたい。

## 6 利用者からの反応

### ○アンケートについて

イベント開催時にアンケートを実施した（2019年度は6回実施）。

（主な内容）

スポーツ教室……①体力作りに役立った。

新規参加者が増えることを期待している。（卓球）

②競技用車いすを使用したテニスを初めて体験することができた。

操作方法は難しかったが、楽しさを実感することができた。（車いすテニス）

大会・交流会……①様々な障害の方と試合ができて勉強になった。

もう少し多くの試合を行いたい。（卓球大会）

②普段一緒に練習をしていない相手とペアを組んだり、対戦をしたりすることができて良かった。（車いすテニス大会）

③大会の進行が良かった。（車いすバスケット大会）

④楽しかった。毎年お世話になっている。（卓球バレー交流会）

### ○要望と対応状況について

（主な内容）

①試合形式の練習を取り入れて欲しい。（車いすテニス教室）

②照明を明るくして欲しい。（卓球大会）

③参加者が多くなり時間がかかるので競技ルールの変更を検討して欲しい。（卓球大会）

④体育室に冷暖房設備が欲しい。（車いすバスケット）

⑤デジタルタイマーの位置がルール上と逆の箇所があるので検討して欲しい。（車いすバスケット）

（対応状況）

①1 コートのみの開催であるため参加人数の関係で長い試合をすることは難しいが、試合形式の練習を取り入れていきたい。（車いすテニス教室）

②外光がまぶしいという声もありカーテンを閉めるため暗く感じられるが、今後LED化等を検討していきたい。（卓球大会）

③参加人数の増加に伴い第38回大会から現在の競技方法で行っているが、今後も人数により競技方法を検討してスムーズに進行できるよう努めたい。（卓球大会）

④扇風機、ストーブを使用して対応している。（車いすバスケット）

⑤体育館の出入り口が1つしかなく、ルール上の位置に設置するとスムーズな出入りの妨げになるため、設置する位置を変えている。次回大会では各チームに了承を得つつ、設置位置を決定することとする。（車いすバスケット）

## 7 その他

特になし

### ○ 問い合わせ先

労働局労働福祉課 企画・勤労福祉グループ

電話：052-954-6899（ダイヤルイン）

ファクシミリ：052-954-6926

メールアドレス：rodofukushi@pref.aichi.lg.jp